

(議長)

日程第5、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり4名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」

はい。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

江差町議会議員として、1年経過致しました。議会活動の中で、議会での議論は、討議を通してこれらの論点、争点を発見、広く町民に明らかにすることが議会の第一の使命と改めて確信をしているところであります。

この立場に則り、本定例会では、3問の質問をさせていただきます。

1問目は、江差町における防災の対応についてであります。

冒頭、8月30日から9月1日にかけて、東北地方及び北海道に上陸した台風10号により、多くの犠牲者が出たことに対し、心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、家屋等の損壊等、被災された方々にもお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、近年、異常気象が激発しております。今までに想定されてない記録的な大雨等、各地で発生しております。

江差町の防災対策は、平成22年に作成した江差町地域防災計画により、対応されていると思いますが、この中で特に大雨による河川の氾濫等の防災、防災対策についての対応をお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

塚本議員の1問目であります、河川の氾濫・危険に対する防災対策に関してのご質問でございます。

気象情報等によって、相当の降雨が予想される場合には、雨量及び河川水位等の情報を把握し、必要な体制を整えることとなります。

河川の情報把握についてですが、始めに厚沢部川に関して、であります。厚沢部川には、川の防災情報として、10分おきに水位がリアルタイムで確認できる状況にあることに加え、水位の状況により、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位が段階的に設定されており、数字上での確認は容易となっておりますが、目視も必要であることから、状況に応じて職員を派遣し、目視での状況報告を受け、状況把握に努め、体制を整えることとなります。

次に、厚沢部川以外の道や町が管理する河川についてですが、前段述べました数字上で監視できる川の防災情報が整備されていないことから、パトロールの強化を図るとともに、職員を派遣し、目視での状況報告を受け、状況把握に努め、体制を整えることは、厚沢部川同様であります。

また、河川の決壊を想定する上では、第一義的に、町民の生命を守ることが大前提であり、そのためには予想される雨量、特に時間雨量や24時間雨量等の予報情報データを含めた状況の判断がポイントとなります。人的被害を及ぼさないためにも、早めの避難準備や勧告、指示を発令することを念頭に置き、町民に対する伝達方法が課題であることを認識した上で、対策を講じて参りたいと考えております。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

災害時の防災体制について、町長から説明ありましたが、災害時の避難情報には、内閣府のガイドラインによると切迫度の低い順に、避難準備情報、避難勧告、避難指示の3段階があります。このうち、避難準備情報は、災害弱者である高齢者や障害者、乳幼児等の要支援者には早めに避難を促す必要があるとしております。避難準備情報は、要支援者避難情報とも呼ばれております。

これらの情報等について、先程町長が、観測体制のお話もありましたが、観測体制だけでなく、いかに被害情報を住民に的確に伝えて、減災に努めるか、というのが非常に大事かと思えます。このような、町で観測したデータ或いはそのそれによって被害が想定される場合の町民への周知対策方法はどのようになっているか、お伺いしま

す。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」

避難に関します準備情報等の発令の基準というところでございますけれども、町長先程ご答弁申し上げたとおり、早めの発令については行っていきたいなという風には思っておるところでございます。ただ近年ですね、町内会におきましても防災の意識が高くなっているということもございまして、町内会が主体となりまして、実は勉強会なり、説明会なりを行っているところでもあります。その場において、町の方にも、説明員の派遣といいますか、要請といいますか、そういうところに関しましても、今、来ているところでございます。

昨年におきましても、実をいいますと、越前町内会、それから上小黒部町内会で大雨を想定した図上訓練、やらせて頂きました。どのルートで、どこに避難、逃げるのかということに参加者自らが、意見を出し合いまして、確認を行ってきたというところでございます。

そういうこともございまして、何て言いますか、住民への危機管理に対する意識付けでありますとか、啓蒙を、継続をこれからも積極的に図っていくということは、当然のことなのですが、その発令基準、3段階ありますけれども、この時にはこういう形の中で避難するよとか、それからあのこういう勧告とか避難準備、こういうことについても、こういう状況であるのだよというものについても、広くあの啓蒙していかなければならないのかなという風に思っておりますので、ご理解願えればなと思います。

「塚本議員」

はい。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

一部の地域で防災の訓練等やられているということですが、江差町の地域防災計画、これ5年前に作られています、これらの中身を全部町民に周知することはまず不可能なのですが、せっかくこういう防災計画があるので、この中には江差町防災マップ等あります。これは、町民に配れているのかどうか分かりませんが、ハザードマップは配られていると、津波ですね。津波の部分については、配られているというのが認識し

ていますが、水害によるこういう防災マップがあるのであれば、きっちりその辺も町民に周知を図りながら、河川近くの住民の、自分が住んでいるところの危険情報をきっちりの確に町民に理解をして頂き、町民側にも防災意識を高めていく必要があります。

それと、先程話した避難指示関係の部分では、岩手県のグループホームでは避難勧告の中身を、意味を勘違いして避難指示であるというものを分からないで避難が遅れたという例もありますので、これらも含めて更に町民に防災の意識を高める工夫が必要であると思いますし、一部の町村だけでなく、河川周域の抱えている各町内会について、全ての町内会でそれらの防災に関わる訓練を出来るだけ早く実施する必要があると思いますが、如何でしょうか。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」

まずマップにつきましては、実は平成22年に作成をされておりまして、平成22年の段階で各戸に配布しているという状況ではあります。

ただ、今防災計画の方も見直しをかけている状況もありますので、その辺でのハザードマップなり、それから今の防災地図なりにつきましても、必要性を感じているという状況も認識をしながら、今後どのような形で作成していくのかということについても、当然、財政協議も必要でございますので、協議、検討させて頂きたいなという風には思っております。

それと、住民へのその発令の内容等々につきましては、議員おっしゃるとおりだという風に思っておりますし、また住民への危機管理、これに対する意識付け、それから啓蒙活動を、これからも積極的に行いながら、対策を講じて参りたいなという風に思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、次、2番目の質問から。

「塚本議員」。

「塚本議員」

第2問目に入らせて頂きます。

本年度、期中における農業、漁業の販売状況、今後の見込み等についてであります。

今年度の農業、漁業の販売状況鑑みた支援等の対応と、併せて農業部門であります産地交付金についてであります。過去に色々な遅れや誤認定が問題となってい

ます。今年度の事務処理の経過をお伺い致します。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

塚本議員の2問目の質問にお答え致します。

始めに、今年の春期における気象概要であります。気温、日照時間、降水量ともほぼ平年どおりで推移しましたが、6月は低気圧や気圧の谷の影響で、雨が降った日が多くなり、日照時間及び気温は平年を下回り、降水量は平年を上回りました。

まず、農業についてですが、農作物の生育状況についてですが、檜山振興局による9月1日現在の発表では、馬鈴しょは平年並みに済みましたが、水稻につきましては、最低気温が高い、高めに経過したため、やや遅れており、とりわけ大豆、小豆につきましては、6月の降雨の影響で適期の播種作業が出来ず、生育が平年より遅れており、サヤも少ないとされております。

また、農作物の販売状況につきましては、JA新はこだて厚沢部支店によりますと、8月末現在では、台風10号の被害の影響もあり、馬鈴しょ、アスパラガス、ブロッコリーが高値で推移していること、推移しているとのことですが、水稻につきましては、本町含む道南地域において、強風による倒伏被害が発生したことから、未熟量や品質低下による減収が懸念されております。

次に、関係機関との連携による指導対応についてですが、日常的には経営所得安定対策等推進事業において、北海道農政事務所や檜山振興局から事務的指導を頂いており、現地においては檜山農業改良普及センター、JA新はこだて、道南NOSAIと共同で作付け、作物の確認や、肥培管理の指導を実施しているところであります。

更に、青年就農給付金事業では、就農状況確認を行う際に、普及センター職員にも現地に同行頂いており、新規就農者への指導と関係構築、関係強化を図っているところであります。

定期的な指導としましては、先程申し上げました、檜山振興局発表の生育状況調査でありますとか、普及センター発行の技術情報、農業試験場の病虫害発生予察情報等の情報を関係機関と共有し、JAやNOSAIを通じながら、農家の皆様にお知らせしているところでございます。

次に、経営所得安定対策の産地交付金事務についてであります。本年度におきましては、一昨年、昨年と続いた不適正事務の事案を踏まえ、従前のチェック体制によって事務を遂行し、従前以上のチェック体制によって事務を遂行しているところでございます。具体的には、申請内容と作付け内容に相違が無いよう、これまで以上の回数で関係機関と共同で現地確認を実施しており、また、申請農家との意思疎通を徹底

するため、口頭による確認に留まらず、書類的にも確実に返答を得る等して、確認作業の重層化と明確化を図っております。更には、事務進捗状況の確認のため、週1回以上、課内のミーティングを実施し、スケジュール管理を徹底するとともに、農政事務所や振興局等にはEメールによる関係書類の送付先を担当者のみならず、管理職にも送付してもらうよう依頼しており、事務の透明化と事務処理確認の複数人化等、事務処理に係るチェック体制の強化を図っております。

次に、水産業についてであります。平成28年度の江差町の水揚げにつきましては、7月末現在での速報値ではございますが、水揚げ量は818トン、水揚げ金額は4億1,037万円となっており、平成27年度の同期との対比では、漁獲量で255パーセント、漁獲金額では148パーセントという結果となっております。今期、増加となった主な要因としては、スルメイカの漁場形成が檜山沖のみであったことで、例年並みの水揚げがありつつ魚価も高値で推移したこと及び紅ズワイガニの漁獲が好調であったことが挙げられます。

今後の見通しとして、これから本格化する秋サケ定置漁業については、江差を含む日本海南部海域のサケ来遊予測が、前年の8割程度と見込まれていることもあり、予断を許さない状況にあります。スケソウダラについても、現時点では資源回復の兆しが見えない状況であることから、過去最低を記録した昨年度に比べると、年間漁獲量、金額とも上回るものの、依然厳しい状況が続くものと見ております。

次に関係機関等との連携による指導対応について、でございます。ナマコ増殖事業を始めとした水産業の増養殖技術につきましては、道の機関である檜山地区水産技術普及指導所が中心となって技術の普及啓発や他地区の情報提供を行っております。具体的にはナマコの採卵作業や、ニシンの採卵計測作業の実施、エゾバカ貝の資源調査や生息環境調査、アワビやヒラメの種苗放流など、その取り組みは多岐に渡っております。これらの取り組み実施にあたり担当職員を参加させるとともに、補助事業の活用等に関する打合せを随時行うなど側面支援という形で技術指導に貢献していきたいと考えておりますのでご理解の程宜しくお願い申し上げます。

「塚本議員」

はい。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

私がおざわざこのような販売状況についての質問をしている本来の趣旨を若干述べさせていただきます。先程も課内でのミーティング等もおこなっているという話を伺いましたが、

1次産業の部分では担当課が現場の状況を足で情報を収集することが、関係機関や団体、農漁業者との信頼関係の構築に繋がるという風に考えているところにあります。会議だけでなく農漁業者の担い手の方々を重点とした現場の意見に耳を傾けることが非常に重要と考えております。

また、産地交付金の関係については、国費による直接農業者の経済に直結する事業であります。私も以前に主導機関、あるいは団体職員時代にも、これは事務に一緒にさせて頂いた経緯がありますけども、以前であれば現地確認時に関係機関でなくて地元の農業者の代表者合わせて現地確認をして、それでもなかなか合わないことがあって再確認っていう場面がありました。関係機関だけでなく、地元の、昔でいうと農事組合長辺りに同行して頂きながら水田の現地確認をおこなったという経緯があります。昔のようなあり方をすると現地での差異がかなり少なくなるのではないかと思います、それについての考え方をお伺いします。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。前段で塚本議員の方からご指摘のありました担当課が現場に赴いて、足を運んで耳を傾けるということについては全くその通りだなという風に思っております。特に2年間、過去2年間において色々な不適正事務含めてございましたので、この辺うちの課としましては非常に意識しながらですね、現場とのコミュニケーションをしっかりと取るということに努力をしているつもりでございます。

産地交付金、併せまして、産地交付金の事務につきましても当然現地の方とお会いしながら確認するということをしてきているつもりでございますし、これまで以上に複数の機関、NOSAI ですとか、農協ですとかの職員も、同行頂きながらですね、複数回確認をするということを実施しておりますし、先程町長の答弁からありましたが、農業者との口頭での確認だけじゃなくて書類で、ですね、しっかり確認をして図面で間違いがないのかどうかということも、書面で確認をした上で捺印を頂きながら今回のミスがないようなことで、取り組みをさせて頂いております。農業者と現地を確認するというのは非常に有効な方法かなと思っておりますが、農繁期とぶつかる部分もありますので、ちょっとこれは今後の検討課題にさせて頂ければなという風に思います。宜しくお願いします。

(議長)

いいですか。

はい、次3番目の質問。「塚本議員」。

「塚本議員」

3問目に入らせて頂きます。起業家支援対策について、であります。

日本全体が高齢化社会に突入、江差においても超高齢化社会が到来しております。これは町長の発言では古くて新しいまち江差を創造するという風にあります。このような中で町を活性化するには若者の定着も含めた起業家支援が、起業家支援を強力に推進し、人口減を少しでも食い止めていく必要があると思います。そのことが町の経済活動の、経済活動に刺激を与え地場の既存の産業にも良い影響を与えるものと考えられております、考えます。

町では江差町まちひと創生総合戦略において、空き家店舗を活用した就業支援等を打ち出しておりますが、それだけでは必ずしも十分とは言えないと思います。特に新たな事業をおこす時に重要なのは、事業開始資金であります。開業資金等の優遇策を地元の金融機関と連携して、新たな融資支援策、融資支援資金を創設していくことが望まれますが、町としての考え方をお伺いします。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

塚本議員の3問目、町内における創業や起業に対する支援策についてのご質問でございますが、国においては本格的な人口減少社会への対応や東京一極集中の是正を柱としたまちひと仕事創生法が平成26年に施行され、地域にとって経済の活性化に繋がる強みを持った事業・産業を特定し、事業新産業と雇用を生み出すための包括的創業支援が進められております。江差町においても昨年度、江差町まちひと仕事創生総合戦略を策定し、産業振興や交流人口の拡大、さらには若者の起業や着業を柱とした基本目標を掲げ、仕事づくりを重点的に推し進めることで将来に渡り持続できるまちづくりを進めていくものとしております。

起業支援につきましては本年度からスタートしたまちづくり推進交付金による空き店舗対策の他、国において中小企業庁をはじめ各省庁、各機関において支援施策が設けられており起業する事業者が必要としている支援が受けられるよう一昨年函館市に開設された、よろず支援拠点と協力しながら取り進めているところであります。町としては平成24年度に江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例を施行し、江差町における企業の立地と雇用機会の拡大を促進してきたところです。合わせて町内の中小企業の健全なる育成振興を促進し、その経済的地位の向上と事業運営の基礎

となる金融の円滑化を図ることを目的とした、江差町中小企業融資制度を金融機関と共同し運用しております。

また、創業や起業に対する動きを加速化するため、議員ご提案の事業開始資金等の優遇策の制度化を念頭に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の策定に向け、関係各課をはじめ、地元金融機関や商工会と検討・協議して参ります。

(議長)

はい、いいですか。

「塚本議員」

以上で質問を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。